

大分県報

令和五年
第四〇九号
五月十六日

（火曜日）

目次

告示

生活保護法等による指定介護機関の名称変更	一
生活保護法等による指定介護機関の所在地変更	一
生活保護法等による指定介護機関の休止	二
生活保護法等による指定介護機関の廃止	二
瀬戸内海環境保全特別措置法による特定施設の設定許可申請	二
道路区域の変更	四
道路の供用開始	五
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の解除	五
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定	五
建築基準法による道路位置の指定（二件）	十
正 誤	十
令和五年四月十一日付け大分県報第三九九号に登載の大分県告示第九十八号（建築基準法による道路位置の指定）中の訂正	十

告示

大分県告示第二百三十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第五項において準用する同法第五十条の二（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、次の指定介護機関からその名称の変更があった旨届出があった。

令和五年五月十六日

令和五年五月十六日

大分県報（告示）

一

介護機関の名称		所在地		変更年月日
変更前	変更後	変更前	変更後	
やまが博愛病院	はやみ介護医療院	杵築市山香町大字内河野三〇六七番地		平三〇・一一・一
村上神経内科クリニック通所リハビリ・デイケア	村上脳神経内科クリニック通所リハビリ・デイケア	別府市山の手町一四番二五号		令五・三・一
佐藤第一病院通所リハビリテーション	通所リハビリテーション明日花	宇佐市法鏡寺七七番地の一		令五・三・一
ライフサポートステーション明日花	居宅介護支援事業所明日花	宇佐市法鏡寺七七番地の一		令五・三・一
大分県告示第二百三十四号				
生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第五項において準用する同法第五十条の二（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、次の指定介護機関からその所在地の変更があった旨届出があった。				
令和五年五月十六日				
大分県知事 佐藤 樹一郎				
介護機関の所在地		介護機関の名称		変更年月日
変更前	変更後	変更前	変更後	
日田市日高町一四三四一	日田市南元町二四番地一〇号	若宮病院シニアトレーニングセンター		令五・二・一
宇佐市大字石田一四二一一一階	宇佐市大字石田一四一番地	福祉用具玄々		令四・九・二〇

中津市大字永添二七四番地	中津市大字永添二七六五番地一四七	いずみの園ホームヘルパーステーション	令五・四・一
--------------	------------------	--------------------	--------

中津市大字永添二七四番地	中津市大字永添二七六五番地一四七	いずみの園コールセンター	令五・四・一
--------------	------------------	--------------	--------

中津市大字永添二七四番地	中津市大字永添二七六五番地一四七	いずみの園コールセンター二 四時間サービス	令五・四・一
--------------	------------------	-----------------------	--------

別府市平田町二番二号	別府市照波園町一四番三八号	訪問看護ステーションくろき	令五・三・二四
------------	---------------	---------------	---------

大分県告示第二百三十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第五項において準用する同法第五十条の二（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、次の指定介護機関からサービスを休止した旨届出があった。

令和五年五月十六日

大分県知事 佐藤 樹一郎

介護機関の名称	所在地	開設者	主たる事務所の所在地	休止サービスの種類	休止年月日
---------	-----	-----	------------	-----------	-------

ヘルパーステーションあやめ	別府市浜脇二丁目三番三号	医療法人財団親幸会	別府市浜脇一丁目六一二	訪問介護、介護予防訪問介護	令五・二・六
---------------	--------------	-----------	-------------	---------------	--------

指定居宅介護支援センターあやめ	別府市浜脇二丁目三番三号	医療法人財団親幸会	別府市浜脇一丁目六一二	居宅介護支援事業	令五・三・三一
-----------------	--------------	-----------	-------------	----------	---------

訪問看護ステーション借楽園	別府市大字南立石二一七〇番地の二二	社会福祉法人亀鶴会	別府市大字南立石二一七〇番地の一四	訪問看護、介護予防訪問看護	令五・四・一
---------------	-------------------	-----------	-------------------	---------------	--------

大分県告示第二百三十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第五項において準用する同法第五十条の二（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、次の指定介護機関からサービスを廃止した旨届出があった。

令和五年五月十六日

大分県知事 佐藤 樹一郎

介護機関の名称	所在地	開設者	主たる事務所の所在地	廃止サービスの種類	廃止年月日
---------	-----	-----	------------	-----------	-------

デイサービスセンターともだち村	玖珠郡九重町大字右田九一四番地の三	特定非営利活動法人ともだち村	玖珠郡九重町大字右田九二六番地二	通所介護、介護予防通所介護	令四・九・三〇
-----------------	-------------------	----------------	------------------	---------------	---------

齒科柳川医院	別府市秋葉町八一二一	柳川 功匡	別府市大畑四一	居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導	令五・二・二八
--------	------------	-------	---------	-----------------------	---------

ニチイケアセンター津久見	津久見市大字津久見九六七番地エクセレンス青坂一〇六号	株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台四丁目六番地	訪問介護、居宅介護支援事業、介護予防訪問介護	令五・四・三〇
--------------	----------------------------	-----------	--------------------	------------------------	---------

大分県告示第二百三十七号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和四十八年法律第一百十号）第五条第一項の規定により、次のとおり特定施設の設置の許可申請があった。

なお、次のとおり当該特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づき事前評価に関する事項を記載した書面を縦覧に供する。

令和五年五月十六日

大分県知事 佐藤 樹一郎

汚水	項	目	単	汚水等の一日当たりの量	使用の季節的変動	一日当たりの使用時間	使用時間間隔	使用開始予定年月日	工事完成予定年月日	工事着手予定年月日	種	類	能力	<p>1 申請の概要</p> <p>1 申請者の住所及び名称並びにその代表者の氏名 宇佐市大字長洲二千九百四十三番地 浜永水産有限公司 代表取締役 浜 永 仁</p> <p>2 特定事業場の所在地及び名称 宇佐市大字長洲二千九百四十三番地 浜永水産有限公司</p> <p>3 設置される特定施設の種類の 水質汚濁防止法施行令（昭和四十六年政令第百八十八号）別表第一第三号 口 洗浄施設及びホ 湯煮施設</p>											
														③	②	①	③	②	①	③	②	①	③	②	①
														通常 の値	最大 の値	通常 の値	最大 の値	通常 の値	最大 の値	通常 の値	最大 の値	通常 の値	最大 の値	通常 の値	最大 の値

令和五年五月十六日

大分県報（告示）

三

排水 口 名	5 排出水の量及び汚染状態の値	汚水等の値							項目	単位	汚水等の一日当たりの量	使用の季節的変動	一日当たりの使用時間	使用時間	使用開始予定年月日	工事完成予定年月日	主 要 寸 法	構 造 力	能 力	処 理 方 式										
		大腸菌群数	りん含有量	窒素含有量	浮遊物質	化学的酸素要求量	生物化学的酸素要求量	水素イオン濃度													mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L				
No. 1		三、〇〇〇 以下	五・三	三〇	三〇	六四	一〇〇	三〇〇	五・八 〇	五・八 〇		二四時間	連続	既設	既設	縦一三・七三×横六・八〇m×高さ四・五〇m	コンクリート製	一九〇m ³ /日	流動担体活性汚泥法											
																				通常の前	通常の後	最大の前	最大の後							
																				二一	五・八	三〇	三〇	六四	一〇〇	三〇〇	五・八 〇	五・八 〇	一九〇	一九〇
																				五・三	三〇	三〇	六四	一〇〇	三〇〇	五・八 〇	五・八 〇	一九〇	一九〇	
一般国道四	道路の種類及び路線名	区 間	前後別	敷地の幅員	延長	大分県知事 佐藤 樹一郎	<p>大分県告示第二百三十八号 道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、次のように道路の区域を変更する。</p> <p>その関係図面は、令和五年五月十六日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。</p> <p>令和五年五月十六日</p> <p>二 事前評価に関する書面の縦覧期間及び縦覧場所</p> <p>1 縦覧期間 令和五年五月十六日から同年六月六日まで</p> <p>2 縦覧場所 大分県生活環境部環境保全課及び宇佐市役所</p>																							
							竹田市久住町大字久住字鶴ヶ笹四〇四八番一地先から	前	五・三 〇 〇	三〇〇・〇	三、〇〇〇以下	五・三	三〇	三〇	三〇	三〇	一六〇	五・八 〇	五・八 〇	三、〇〇〇以下	三、〇〇〇以下	通常の前	通常の後	最大の前	最大の後					

四二号	竹田市久住町大字久住字鶴ヶ笹四〇 四八番一〜二まで	後	三〇・〇 九・〇	三〇〇・〇
-----	------------------------------	---	-------------	-------

大分県告示第二百三十九号
 道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のように道路の供用を開始する。
 その関係図面は、令和五年五月十六日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。
 令和五年五月十六日

道路の種類及び路線名	供用開始区間	供用開始年月日
一般国道三八七号	宇佐市院内町下余字原ノ下五〇番三から 宇佐市院内町下余字原ノ下四一番五まで	令五・五・一六

大分県告示第二百四十号
 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。）第七条第一項及び第九条第一項の規定により指定した土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を、次のとおり解除する。
 令和五年五月十六日

② 五名川	宇佐市 院内町	土砂災害警戒区域及び土砂	土石流	平成十二年十月二十九日	別図のとおり	別図のとおり	（「別図」は、省略し、宇佐土木事務所に備え置いて縦
指定を解除する区域の名称	所在地	指定の区分	土砂災害の発生の原因となる自然現象の種類	指定年月日及び告示番号	区域の表示	法第九条第二項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成十三年政令第八十四号）で定める事項	備考

災害特別警戒区域	大分県告示第八百三十五号	覧に供する。）
----------	--------------	---------

大分県告示第二百四十一号
 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。）第七条第一項及び第九条第一項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として、次のとおり指定する。
 令和五年五月十六日

指定区域の名称	所在地	指定の区分	土砂災害の発生の原因となる自然現象の種類	区域の表示	法第九条第二項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成十三年政令第八十四号）で定める事項	備考
---------	-----	-------	----------------------	-------	---	----

① 山蔵川	宇佐市 安心院 町山蔵	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土石流	別図のとおり	別図のとおり	（「別図」は、省略し、宇佐土木事務所に備え置いて縦覧に供する。）
② 五名川	宇佐市 院内町	土砂災害警戒区域	土石流	別図のとおり	別図のとおり	
① 山蔵川	宇佐市 安心院 町山蔵	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土石流	別図のとおり	別図のとおり	
② 山蔵川	宇佐市 安心院 町山蔵	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土石流	別図のとおり	別図のとおり	
① 向山川	宇佐市 大字四 日市	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土石流	別図のとおり	別図のとおり	

令和五年五月十六日

大分県報（告示）

五

大分県知事 佐藤 樹一郎

大分県知事 佐藤 樹一郎

大分県知事 佐藤 樹一郎

上梓田	⑤ 下矢部	北字佐	上矢部	金丸②	① 上荘川	川① 大見尾	川① 笹ヶ平	③ 山蔵川
宇佐市 大字上 梓田	宇佐市 大字下 矢部	宇佐市 大字北 宇佐	宇佐市 大字上 矢部	宇佐市 大字金丸	宇佐市 安心院 町荘	宇佐市 安心院 町大見尾	宇佐市 安心院 町笹ヶ平	宇佐市 安心院 町山蔵
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	土石流	土石流	土石流	土石流
別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり
別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり
運田③	濁淵⑧	荻迫⑥	第2栗元	下矢倉川④	下矢倉川③	下矢倉川②	木内⑥	② 上元重
竹田市 大字会 々及び 大字挾 田	竹田市 大字挾 田	竹田市 大字植 木	竹田市 大字植 木	竹田市 大字君 ヶ園	竹田市 大字君 ヶ園	竹田市 大字君 ヶ園	宇佐市 大字木 内	宇佐市 大字上 元重
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	土石流	土石流	土石流	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊
別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり
別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり
						（「別図」は、省略し、竹田土木事務所において縦覧に供する。）		

⑥ 上鹿口	平②	⑥ 一本木	赤坂⑬	七里⑮	七里⑭	七里⑬	千引⑨	元 第3栗
々々 竹田市 大字会	々々 竹田市 大字会	々々 竹田市 大字会	々々 竹田市 大字会	々々 竹田市 大字会	々々 竹田市 大字会	々々 竹田市 大字会	々々 竹田市 大字会	木 竹田市 大字植
区域 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒	区域 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒	区域 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒	区域 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒	区域 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒	区域 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒	区域 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒	区域 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒	区域 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒
壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜
とおり 別図の	とおり 別図の	とおり 別図の	とおり 別図の	とおり 別図の	とおり 別図の	とおり 別図の	とおり 別図の	とおり 別図の
別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり
桜瀬⑧	④ 中飛田	天神③	三砂④	辻③ 茶屋ノ	⑩ 上鹿口	⑨ 上鹿口	⑧ 上鹿口	⑦ 上鹿口
田原 竹田市 大字会	田川 竹田市 大字会	田川 竹田市 大字会	田川 竹田市 大字会	田 竹田市 大字竹	々々 竹田市 大字会	々々 竹田市 大字会	々々 竹田市 大字会	々々 竹田市 大字会
区域 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒	区域 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒	区域 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒	区域 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒	区域 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒	区域 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒	区域 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒	区域 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒	区域 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒
壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜
とおり 別図の	とおり 別図の	とおり 別図の	とおり 別図の	とおり 別図の	とおり 別図の	とおり 別図の	とおり 別図の	とおり 別図の
別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり

令和五年五月十六日

大分県報 (告示)

綿内⑦	玉来西②	玉来西③	恵良④	横枕②	横枕③	大畑②	市用②	市用③
竹田市 大字玉 来	竹田市 大字玉 来	竹田市 大字玉 来	竹田市 大字吉 田	竹田市 大字吉 田	竹田市 大字吉 田	竹田市 大字市 用	竹田市 大字市 用	竹田市 大字市 用
土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域
急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊
別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり
別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり
栗川①	長安寺①	長安寺②	長安寺③	鶴	田ノ口⑤	重吉	姪畑	下小畑②
竹田市 大字下 志土知	豊後高 田市加 礼川	豊後高 田市加 礼川	豊後高 田市加 礼川	豊後高 田市加 礼川	豊後高 田市加 礼川	豊後高 真玉	豊後高 田市見 目	豊後高 田市小 畑
土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域
急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊
別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり
別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり
（「別図」は、省略し、豊後高田土木事務所に備え置いて縦覧に供する。）								

④ 屋田川 吉野 山国町 中津市	④ 所小野 小屋川 山国町 中津市	中村3 豊後高 来 田市堅	中畑3 豊後高 土 田市黒	⑤ 下城前 豊後高 前 田市城	仁田② 豊後高 野 田市白	仁田① 豊後高 野 田市白	横山⑥ 豊後高 野 田市白	③ 下小畑 豊後高 畑 田市小
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊
別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり
別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり
<p>(「別図」は、省略し、中津土木事務所において縦覧に供する。)</p>								
⑨ 市平上 山国町 宇曾 中津市	⑧ 市平上 山国町 宇曾 中津市	竹② 山国町 宇曾 中津市	③ 大石峠 山国町 長尾野 中津市	⑥ 上志川 山国町 守実 中津市	中詰⑤ 山国町 中摩 中津市	中詰④ 山国町 中摩 中津市	岩伏② 山国町 中摩 中津市	岩伏① 山国町 中摩 中津市
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊
別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり
別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり

令和五年五月十六日

大分県報(告示)

田口①	中津市 三光田 口	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	急傾斜 地の崩 壊	別図の とおり	別図のとおり
田口②	中津市 三光田 口	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	急傾斜 地の崩 壊	別図の とおり	別図のとおり
久保⑥	中津市 三光上 深水	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	急傾斜 地の崩 壊	別図の とおり	別図のとおり
浪立⑥	中津市 三光上 深水	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	急傾斜 地の崩 壊	別図の とおり	別図のとおり
枋③	中津市 本耶馬 溪町今 行	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	急傾斜 地の崩 壊	別図の とおり	別図のとおり

大分県告示第二百四十二号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号）第四十二条第一項第五号の規定により、次のように道路の位置を指定した。

令和五年五月十六日

大分県知事 佐藤 樹一郎

指定番号	指定位置	指定年月日	道路の幅員	道路の延長
別第四一六号	速見郡日出町大字大神字直入	令五・四・一八	メートル 六・〇〇	メートル 四五・九三

大分県告示第二百四十三号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号）第四十二条第一項第五号の規定により、次のように道路の位置を指定した。

令和五年五月十六日

指定番号	指定位置	指定年月日	道路の幅員	道路の延長
日第四一二号	玖珠郡玖珠町大字塚脇字田中 九八番一、九九番八、九九番 九及び九九番一	令五・四・一八	メートル 六・〇〇 四・四〇	メートル 七八・一六

○正誤

令和五年四月十一日付け大分県報第三九九号に記載の大分県告示第百九十八号（建築基準法による道路位置の指定）中の訂正

ページ	段	行	誤	正
四	下	左から八	速水郡	速見郡